



2018年4月6日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

当社子会社における債権取立不能に関するお知らせ

当社子会社が、取引先の2回目の手形不渡りによる銀行取引停止処分を受けた旨の通知書を2018年4月3日付で受領したことを4月5日に把握したことから、当該子会社が有する当該取引先に対する債権について下記のとおり取立不能のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 相手方の概要

銀行取引停止処分年月日	2018年4月3日	
名称	井根口電気工業所	
所在地	京都府京都市左京区大原大長瀬町188-1	
代表者の氏名	井根口 富男	
事業内容	電気工事業	
資本金	-	
設立年月日	-	
純資産	不明	
総資産	不明	
大株主及び持ち株比率	-	
相手方との関係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし
	取引関係	電気工事材料の販売
	関連当事者への該当状況	非該当

## 2. 債権の種類・金額

債権の種類	金額	連結純資産に対する割合
売掛金	146,781 円	—
受取手形	588,598 円	—

## 3. 連結子会社の概要

名称	東芝電材マーケティング株式会社
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町 66-2
代表者の役職・氏名	取締役社長 金子 泰生
事業内容	照明器具・電気工事材料の販売
資本金	2 億円

## 4. 今後の見通し

損失見込額の業績への影響は軽微であり、2018年2月14日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上